

加盟大学航空部長
指 導 員 殿
各大学航空部主将

財団法人 日本学生航空連盟
専 務 理 事 熊谷 功二
教育訓練部長 中村 暢宏

航空局安全通達

西部支部競技会、東海・関西支部競技会は無事終了しました。
本日公表された事故報告書で、今年もまだ滑空機の事故が増加傾向であるとの下記のような指摘を受けました。これから、年末にかけて全国大会強化合宿、関東支部学生グライダー競技会と行事が予定されていますが、添付の安全通達の内容（1．飛行規程に基づく性能、2．気象に関する知識、3．錯覚等人間の特性により生じる飛行中の注意事項、4．自らの技量を十分に認識した上で安全を最優先に考えての飛行）を真摯に受け止めて一般訓練を含めて十分余裕を持った計画で、ご指導をお願いします。

記

本日11月24日付けの航空事故調査報告書で、6月24日に長野市滑空場から離陸した滑空機(SZD-51 ジュニア)が同滑空場北西14kmの飯綱高原スキー場の駐車場に場外着陸した際にハードランディングし、搭乗者重症、機体中破の報告書(AA2006-5)が公表されました。

その中で、異例とも言える航空機事故総数に対する滑空機事故の件数及び割合が昨年から増加傾向である指摘がなされています。

航空事故調査報告書(AA2006-5) 長野市グライダー協会所属 JA 2 4 7 5

5 所見

ここ数年の統計によると、航空事故総数に対する滑空機事故の件数及び割合は、平成14年は事故件数35件に対して滑空機事故は7件(死亡事故1件、1名死亡)で20%、15年は18件中2件(死亡事故0件、及び16年は27件中3件(死亡事故0件)で各11%、17年は23件中7件(死亡事故5件、6名死亡)で30%、本年は8月末現在で17件中4件(死亡事故1件、2名死亡)で24%と昨年から増加傾向にあり、死亡事故も増加している。このような状況を受けて、航空局は先般、小型機の事故防止に対する通達を出して、注意喚起を行ったところである。

今回の事故も、通達が指摘しているとおり操縦者に起因するものであり、山岳地で起こりやすい錯覚に陥り、更に山岳地で発生する気流の擾乱等の知識不足から山肌に近付きすぎたため、同滑空場へ引き返すべき判断の時機を逸したものである。

動力のない滑空機にとってアウトランディングは宿命的なものであるが、これは地形によっては着陸可能な場所が非常に限定されてしまい、そこですら危険を伴うこともある。アウトランディングによる危険を排除するために、操縦者は、飛行規程に基づく性能及び気象に関する知識並びに錯覚等人間の特性により生じる飛行中の注意事項に関する基礎的な知識を習得し、更に本人の技量を十分に認識した上で安全を最優先に考えて飛行すべきである。

当該報告書に所見が付されたことで、連盟専務理事宛に国土交通省航空局技術部運航課長から安全通達(国空第779号平成18年11月24日付)が発行されました。

航空局安全通達(国空第779号平成18年11月24日付)

以上